

山口アポロ石油株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業行動計画

社員の働き方を見直し、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 2月 1日～ 令和 11年 1月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1：子育て費用の助成制度を導入する。(次世代育成支援対策推進法)

<対策時期・内容>

- 8年 2月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得率を 60 %以上とする。(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

<対策時期・内容>

- 8年 2月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標 3：労働者の各月ごとの法定労働時間外及び法定休日労働の合計時間数を 40 時間未満とする。(次世代育成支援対策推進法)

<対策時期・内容>

- 8年 2月～ 社員の残業や休日労働の状況を把握する
- 8年 7月～ ノー残業デーを毎月設定する

目標 4：男性の平均育児休業取得率を 80 %以上とする (次世代育成支援対策推進法)

<対策時期・内容>

- 8年 2月～ 育児休業の取得状況を把握する
- 8年 4月～ 制度について管理職研修を行う
- 8年 10月～ 育児休業の取得計画を策定する